

特集「海外からの大学引き揚げをめぐる問題とその位相－東亜同文書院大学から愛知大学への人事的接合性と自国文化への接合－」

【論文】

東亜同文書院大学教員と愛知大学教員の人事的側面における接合性 －両者の学部開設時と開学時における教員層の検討を通して－

愛知大学文学部准教授 加島 大輔

1. はじめに－東亜同文書院大学と愛知大学の接合性をめぐる問題

本稿は、東亜同文書院大学（以下「書院大学」と略記）と愛知大学という二つの大学の接合性を、教員の人事的側面から明らかにしようとするものである。具体的には、書院大学にあっては学部開設時、愛知大学については旧制大学として開学し一定の教員がそろったと見受けられる 1948（昭和 23）年の時点に固定し、その当時在籍した教員の履歴書を用いた分析を行う。

はじめに、書院大学から愛知大学への接合性の問題を論じてきた先行研究について整理し、本稿の意義を明らかにしておきたい。接合性の問題についての先行研究は、おおよそ次のように整理できると思われる。一つは、1945（昭和 20）年の敗戦から愛知大学設立までの経緯を明らかにしたものである⁽¹⁾。設立の経緯は愛知大学編集の二十年史、五十年史などであらかた明らかになっており、これ以上の研究の進展のためには原史料の発掘が不可欠である。したがって、現段階では一次史料の発掘の乏しさの裏がえしともいえようが、人物中心、あるいは回顧中心の記述になっていることも明らかである。

二つ目は、前述の設立までの経緯を明らかにするにあたって参照されたであろう、回顧録や資料紹介などである⁽²⁾。書院大学から愛知大学への接合性という問題を論じる際には参照すべきものとして貴重である。ただし、内容の分析から通史あるいは問題史的に展開されているわけではなく、その部分での進展が期待される部分ということもできる。

三つ目には、本稿の直接的な先行研究とすべき書院大学と愛知大学の関係性について実証的に論じたものである。とくに、大島隆雄「東亜同文書院大学から愛知大学への発展－たんなる継承か、それとも質的發展か－」⁽³⁾は、そのサブタイトルが示すように、東亜同文書院（以下「書院」と略記）、書院大学、そして愛知大学の設立趣意書の比較を通して、愛知大学のそれが「自由主義・民主主義」と「学問の教育・研究」に基づき新たに構成し直されたものと論じている。そして、その点は「愛大が東亜同文書院（大学）からさまざまな面を受け継ぎながらも、それとは異なる質への転化を遂げたという最も本質的な点である」と述べている⁽⁴⁾。すなわち、大島氏は書院大学時代には一度日中戦争の肯定、中国経営の人材養成を明記した趣意書が書かれたものの、書院時代から「中日輯協」「東亜久安」の理念は通底していたとする。そしてそれは、愛知大学の設立趣意書にも「潜在的に内在」しているものと考えている⁽⁵⁾。

大島論文の本稿にとって重要な指摘は、愛知大学の教員構成が「その設立の主體的推進力になった経緯から、東亜同文書院大学系の教員が 12 名（25%）と一番大きなグループに

なる予定であった」ことを指摘していること⁽⁶⁾、また、愛知大学が書院大学の後継校といわれることから「愛大にはもっと多数の書院系教員がいたようなイメージをもつかもしいないが、それは正しくない」ことであろう。

しかし、数として多数を占めていなかったからといって書院大学系教員の役割が減じられたわけではなく「やはり東亜同文書院大学関係者が、愛知大学設立にあたって中心的で推進的役割を果たしたとって間違いない」と結論づけている⁽⁷⁾。

このような結論が提出されているのに対して、本稿はより基礎的に、当時の教員構成とその履歴から、書院大学また愛知大学の教員層が持った特徴を論じようとするものである。さらに、教員層が大学の性格を一面ではあるが現しているものと考え、教員層の性格から両大学の違いを論じる。つまり、本稿では大島論文の内容をさらに深め、当時の教員層の持ったバックグラウンドも含めて論じたい。そのバックグラウンドを含めて検討した場合、両大学の接合性はどのように見えるのかを考えてみたいということである。

2. 東亜同文書院大学の教員に関する法令

書院あるいは書院大学の教員となるためには、いかなる資格が求められたのであろうか。分析に入る前に、関係する法令から書院・書院大学の教員資格について確認しておこう。

まず、書院の教員資格については1921（大正10）年外務省令第9号「東亜同文書院教員資格ニ関スル規程」によって次のように定められた。

東亜同文書院ノ教員タルコトヲ得ヘキ者左ノ如シ

- 一 学位ヲ有スル者
- 一 帝国大学若ハ官立大学卒業シ又ハ帝国大学若ハ官立大学ニ於テ試験ニ合格シ学士ト称スルコトヲ得ル者
- 一 官立学校ヲ卒業シ学士ト称スルコトヲ得ル者
- 一 外務大臣ノ認可シタル者

このうち、第1号にある学位は「学位令」による「博士」の学位である。また、第2・第3号には学士の称号が示されており、本来は大学卒業以上の資格が求められたと考えられよう。なお、この規定は文部省所轄の専門学校とほぼ同様であった。1903（明治36）年の「公立私立専門学校規程」（明治36年文部省令第13号）の第七条には、

専門学校ノ教員タルコトヲ得ヘキ者左ノ如シ

- 一 学位ヲ有スル者
- 二 帝国大学分科大学卒業シ又ハ官立学校ノ卒業シテ学士ト称スルコトヲ得ル者
- 三 文部大臣ノ指定シタル者
- 四 文部大臣ノ認可シタル者

とあるように、書院もまた外務大臣管轄の専門学校として同様の規定がなされたと考えられる。実際には、後にみるようにこのうちの「一 外務大臣ノ認可シタル者」の規定が適用される人事がたびたび行われている。やや先取りして言えば、書院卒業生という専門学校卒業程度の人材が書院の教員として採用される事例が多くあったのである。

その後、外務省から1931（昭和6）年5月に「東亜同文書院教員採用ニ関スル件」が指令され、前述の「東亜同文書院教員資格ニ関スル規程」中の第1号から第3号、すなわち

学位を有するか学士の称号を持つ者については「開申」で済むこととされた。一方、第4号には認可申請に必要な書類が明示されている⁽⁸⁾。

第四号ニ該当スル者ニ就テハ申請ノ上認可ヲ受クヘキノ処必要有之ニ付爾今開申書認可申請書ニハ別紙トシテ左記様式ニ依ル採用教員ニ関スル調書ノ外本人ノ履歴書本人ニ関スル市町村長ノ身分証明書及戸籍謄本（又ハ抄本）ヲ添付セラレ度

このように、単に履歴書だけではなく身分証明書、戸籍謄本が必要となるなど、その身上についてはより厳格に審査されることになった。なお、戸籍謄本は抄本でもよいとされているが、管見の限り実際には戸籍謄本が提出されている。

1940（昭和15）年1月には同年の外務省令第2号によって「東亜同文書院大学ニ関シテハ大正八年文部省令第十一号大学規程ニ依ル但シ同令中文部大臣トアルハ外務大臣トス」とされた。この「大学規程」による教員採用については、第九条に

大学令十八条ノ規定ニ依リ教員ノ採用ニ付文部大臣ノ認可ヲ受ケントスルトキハ其ノ申請書ニ担任学科目ヲ記載シ本人ノ履歴書及戸籍抄本ヲ添付スヘシ

と定められている。さらにこの「大学令」十八条は

私立大学ノ教員ノ採用ハ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ公立大学ノ教員ニシテ官吏ノ待遇ヲ受ケサル者ニ付亦同シ

とあるから、書院大学の教員はすべて外務大臣、のちに1941（昭和16）年5月には昭和16年閣令第9号「東亜同文書院大学ニ関スル件」によって内閣総理大臣の認可を要することとなった。実際には、書院当時から外務大臣あてに認可申請を行っていたものの、法令上は学位、学士称号を持っていることで採用できたものにやや規制がかかったともみることができる。一方、従前の規程第4号で採用されていたものの身分証明書はここには指示されていない。

3. 東亜同文書院大学の学部開設時における教員層

3-1. 東亜同文書院大学の学部開設時における教員一覧

(1) 教員一覧の作成方法

1941年4月、東亜同文書院大学の学部開設時における教員とその学歴、職歴・経歴を一覧にしたものが表3-1である⁽⁹⁾。この表の作成方法について説明しておくならば、左欄の発令順No.は、東亜同文書院あるいは東亜同文書院大学の教員として発令された順に並べた場合の番号である。その際、書院講師などいわゆる嘱託としての身分の発令であっても、同一人物について最初に発令があった時点を基準としている。その年月と職階については「着任」欄に記載した。

氏名順、また大学昇格時（学部開設時）職名については『東亜同文書院大学一覧』（同大学発行、1941年）所載の「職員業務分担区分」によっている。この「職員業務分担区分」は前述の発令順になっており、それをさらに主要業務によって分類している。本表では、大学学部の専任教員として発令された者は、予科を兼務していたとしても学部専任教員として分類した。予科専任教員の場合は専門部を担当していても同様である。また、「寮監」

「学生監」など学部・予科・専門部に専任教員としての籍を持たない者は今回の分析対象から省いた。

さらに、学部開設時年齢については、学部開設が行われた 1941 年度中に迎える満年齢を記載した。学歴は高等教育以上の学歴として、当時は学位との関係が明確ではなかった大学院での学習歴については除いた。職歴・経歴については各人の履歴書記載のものを載せてある。

一覧の色分けについて説明しておこう。まず、学歴については濃い青色を帝国大学・官公立大学卒業、薄い青色を官公立専門学校卒業とした。同様に濃い緑色は私立大学卒業、薄い緑色は私立専門学校卒業で、東亜同文書院の卒業は薄い緑色に包含される。次に、職歴・経歴については、すべて書院で最初の教歴を持つ以前について色分けしてあり、その人物がそれまでにいかなる職歴・経歴を持ったかを明らかにしようとしている。オレンジ色は書院以外の学校での「教職」歴を示し、これには小・中・高等学校・専門学校のほか、大学の助手・副手を含め、児童生徒、学生を対象とした職にあったことを示している。赤色は民間企業勤務歴であり、便宜上満鉄もこのなかに含めている。さらに、黄色は官職にあったことを示している。

(2) 教員一覧にみる東亜同文書院大学教員層の概要

統計的に教員層の状況を考える前に、まずは視覚的に表 3-1 を用いて東亜同文書院大学教員層の概要を考えていくことにしたい。

最初に学歴についてである。学歴について明らかなのは、表中上欄に行くほどに私立専門学校卒業、しかも東亜同文書院卒業の学歴が多くなることである。学部教員では半数以上が書院卒業の教員が占めており、書院卒業者が書院大学の教員になるという教員の供給が行われたことを示している。

さらにそれと比例するように、学部教員の職歴・経歴では民間会社勤務が目立ち、書院を卒業して民間会社で勤務した者が書院大学の専門教育を担っていたことを表しているといえよう。

一方、予科教員では帝国大学・官公立大学卒業者が多くを占め、それらの人物はなんらかの教職歴を持っている。教職歴は小学校から専門学校まで多彩であるが、ほとんどの人物は日本国内内地での経歴を経て書院大学へ就職していることがうかがわれる。

最後に、専門部教員では、学歴は予科同様に帝国大学・官立大学の卒業者が多くを占め、一方職歴・経歴では民間企業勤務歴と教職歴を持つものが併存していると考えられる。

3-2. 東亜同文書院大学学部開設時の教員層

ここからは、前節において一覧としてみた教員層について、いくつかの要素から統計的な点もあわせてみていくことにしよう。これによって、一覧から得られた概要を裏づけるとともにさらに教員層の性格を明確にしておきたい。

A. 専任教員の年齢構成と勤続年数

教員層の年齢構成を表した表 3-2 によれば、学部・予科・専門部ではそれぞれに次のよ

うな特徴をみることができる。

表 3-2. 専任教員年齢構成(判明分、学長を除く)

	～29 歳	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	平均年齢
学部		3	1	4	2	1	40.6
予科	2	6	1	2	1		34.4
専門部	2	4	1	1			32.4
全体	4	13	3	7	3		36.1

はじめに、平均年齢の違いを指摘することができる。表 3-2 に示したように、学部が平均年齢の高さではもっとも高く、次いで予科、専門部の順になっている。学部では 40 歳代前半の教員が、予科と専門部では 30 歳代前半の教員が大きな割合を占めており、大学昇格にあたって学部の専任教員には比較的高い年齢の教員をあてたことがわかる。

これに加えて、表 3-1 に示した発令順 No.および「着任」欄を参照すれば、学部教員は単に年齢的に高いというだけでなく、書院着任の早い、すなわち書院に比較的長期にわたって勤務した者をあてたということもできよう。学部教員の例外は中間喜一だけで、これは当初から学部教員としての着任が予定されていたと考えられる。そのほかの学部教員は、もっとも勤続年数の短い桜川景雄で 6 年であり、最長の鈴木沢郎が 21 年勤続である。

勤務年数の長さが学部教員としての資格を左右したことは、担当科目の内容において比較的近いと考えられる専門部の教員と比較してみればより顕著となる。専門部でもっとも勤続年数の長い成宮嘉造は 5 年、ほかは 1～4 年の範囲におさまる。したがって、書院勤務歴の長い者は学部へ、短い者は専門部へという傾向が読みとられる。そのうち、前述の桜川の 6 年と成宮の 5 年の境界をどのように捉えるかという問題が出てくるが、現段階では二人の違いが書院卒業生であるかということ、すなわち書院卒業生である桜川が優先的に学部教員として採用されたと推測するほかない。このことは、桜川が哲学概論担当、成宮が行政法、経済学担当と、どちらかといえば学部専門科目に近いのは成宮と考えられることによっても裏づけられよう。

B. 専任教員の職歴

表 3-3. 専任教員主要職歴(判明分、のべ数、学長を除く)

学 部		予 科		専 門 部	
職 歴	実 数	職 歴	実 数	職 歴	実 数
民間会社勤務	7	中等学校教員	8	民間会社勤務	3
中等学校教員	2	専門学校教員	2	中等学校教員	2
官立大学教授・助教授	1	帝国大学副手	1	専門学校教員	1
司法官僚・弁護士	1	小学校教員	1	帝国大学助手・副手	1
その他官吏	1	民間会社勤務	1	弁護士	1
専門学校教員	1				
小学校教員	1				

すでに一覧から、学部教員は民間会社勤務歴、予科教員が書院以外での教職歴、専門部は民間会社勤務歴と教職歴が併存していることを概要的に示した。これをさらに詳細にみるために専任教員の主要な職歴を表 3-3 に示した。

これによっても、学部、さらに専門部にあっても民間会社勤務を経た教員がもっとも多いことが判明する。専門部はともかくも、学部教員が大学教員経験者ではなく民間会社勤務を経た者で占められていたことは、書院大学の性格の一端を現すものといえよう。

また、予科は中等学校教員がもっとも多く、しかも休職中の福田勝蔵を除いては、高等学校高等科の教員免許状を所持しており、大学予科の教員組織としては完全に整備された状態であったといえることができる⁽¹⁰⁾。

C. 専任教員の最終学歴

表 3-4. 専任教員最終学歴(判明分、学長を除く)

	帝国大学			官公立大学			私立大学	専門学校	
	東京帝大	京都帝大	九州帝大	東京商大	大阪商大	神戸商大	同志社大	同文書院	その他
学部	2			2				7	
予科	5	2	1		1			1	2
専門部	2		2	1		1	1	1	
全体	9	2	3	3	1	1	1	9	2

専任教員の最終学歴についても、さきほど概要を示した。それによれば、学部教員は書院卒、予科および専門部は大学卒を中心に占められていた。

さらに詳細にみても、教員全体でもっとも多いのは帝国大学卒業者と書院卒業者で、そのうち前者では東京帝国大学の卒業者が書院卒業者と同数の9名にのぼる。官公立大学出身者は数こそ少ないものの、すべてが商業系大学の卒業者だということも特徴的である。書院大学の教員層は、帝大卒業者と商業系の大学・専門学校を中心に構成されていたと考えられる。

ところで、2節で確認したように、書院から書院大学にかけて教員資格は学位所持者と学士号所持者をもって本体とした。したがって、大学昇格以前から在籍した教員であっても、書院卒業の学歴を持つ教員は外務大臣の認可によって採用されたことになる。また、学部教員の多くが書院卒業者によって占められていたことは大学教員資格としてはいわば傍流であったともいえる。一方、それが書院大学を性格づけているということでもあろう⁽¹¹⁾。

D. 専任教員の本籍地

表 3-5. 専任教員本籍地(判明分、学長を除く)

	北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中四国	九州
学部		1	2	1			3	3	1
予科		1	2	1			1	5	2
専門部			1			1	1	1	4
全体		2	5	2		1	5	9	7

本項の最後に、専任教員の本籍地を示しておこう。ここでは人口比から関東が多いこと、より上海に近いといえる近畿以西に本籍を持つ専任教員が多いことを指摘しておくにとどめたい。

3-3. 東亜同文書院大学教員の採用方法

書院および書院大学の教員が外務省令などの規程にしたがって採用されていたことはすでに記した。一方、学部開設時の学部教員の多くが外務大臣の認可によって採用されていたことも指摘した。教員履歴書には、外務省内での書院教員の採用にあたっての考え方を示した付箋がつけられていることがあり、そこから採用の内実に対し少し立ち入ってみたい。

今回文書によって確認した教員採用の手続きは、2節で述べた指令に基づき、まず東亜同文会会長から外務大臣あてに、本人の履歴書、戸籍謄本、身分証明書を添えて認可申請

がなされる。そのほとんどは異論なく採用が認可されているように見えるのだが、一方で外務省内での次のような指摘もみられる。

たとえば、

本人帝大ニ於ケル成績十六単位中優十二、良四、ナリ尚本人ハ東京商科大学長上田貞次郎氏ノ三男ナリ身体モ健康ニシテ異状ナシ⁽¹²⁾

本人ハ東京商大上田教授ノ推薦ニ係リ成績優秀ナルモノナル趣ニ付認ルコトト致度シ⁽¹³⁾

といったように、東京商大の上田貞次郎の関与、大学在学中の成績等が考慮されていることがわかる。あるいは、

飛石ハ去十月退職シ新民学院教授ニ聘サレシ春山教授ノ後任ナル由、飛石ハ多少物足ラサル感アルモ目下人物払底ノ時モアリ認ムルコトト致度⁽¹⁴⁾

など、やや消極的な理由で採用に至った例もみられる。また、外務省から文部次官あてに内報して承諾を得るケースも確認できる。

これらから推察されるのは、外務省にあっても書院あるいは書院大学という専門学校あるいは大学にふさわしいかどうかを個別に判断していたということである。そしてその判断を左右したのは、単に学歴だけではなく、大学在学中の成績、職歴といったその個人が書院・書院大学教員にふさわしいかを判断する材料、また大学教員の推薦、子息であることなど縁故に近いものも含まれていた。

4. 引き揚げにかかる文部省の指令

1945年の敗戦後において、国内の大学・学校では軍人軍属や海外からの引き揚げ者の復学あるいは編入学が大きな課題となった。海外大学を引き揚げて創設されたとされる愛知大学であるが、大学教員の引き揚げについて全国的にはいかに問題の処理がなされていたのだろうか。

当時の学校教育にかかる文部省の指令を集めた『終戦教育事務処理提要』によれば、教員の引き揚げにかかる指令は驚くほど少ない。引き揚げ教員の処遇について直接的に指令したものは見当たらないほどである。その絶対数からいって、引き揚げ学生の方が問題となったことは容易に想像できる。その引き揚げ学生については、大学予科に編入定員を割りあてたり、編入学試験にあたってはいわゆるペーパーテストを用いないことを指示したり、さらに在籍していた学校が証明できない場合でも柔軟に取り扱うことを指示したりもしていた。

一方、大学教員にかかわると思われる指令は次の二つに過ぎない。

G 復員者等ノ失業対策ニ関シ各省ニ対スル要望事項（抄）（昭和二十年十一月十六日閣議決定）

第二 要望事項

一 共通事項

（一）将来人ヲ採用スル場合ハ

（イ）左ノ者ニ付収入所得、戦災状況、扶養家族等ヲ考慮シ優先採用スルコト

傷痍軍人軍属、復員軍人軍属、戦歿軍人軍属遺族、在外邦人家族、引揚民、戦災者、徴用解除者

(中略)

(四) 特ニ知識階級離職者ニ対スル授職ノ為左ノ措置ヲ講ズルコト

(イ) 官営若ハ民営ヲ以テ新日本建設ニ必要ナル政治、経済、社会、科学、文化等ノ調査研究機関並ニ海外文化ノ翻訳紹介ヲ目的トスル機関ヲ設置シ知識階級離職者ヲ吸収スルコト⁽¹⁵⁾

三十六 引揚教職員の採用状況調査について

(昭和二十一年七月十八日発学三三六号学校教育局長ヨリ公私立大学高等専門学校長直轄学校長宛)

終戦以来貴校に採用になつた旧外国外地(樺太、沖縄を含む)からの引揚教職員につき左記様式により状況調査の上来る八月十日迄に報告されたい。

尚右該当のない学校でもその旨報告されたい。

追而調査報告書は本省学校教育局内引揚教職員学徒相談室宛に御郵送されたい

記

引揚教職員採用状況調

氏名	採用職名	俸給額	採用年月日	引揚前在学名及地位	備考

注意

- 1、調査は七月末日現在で記入すること。
- 2、引揚前在職学校名には外地外国名(例台湾、中华民国等)を冠して記入すること。
- 3、引揚教職員採用に関して御意見等があつたら末尾に附記して申出られたい。⁽¹⁶⁾

前者は「知識階級」という文言を用いていることから推察されるように、知識階級に属する人々のいわゆる左傾化に対する警戒が示されていると思われ、直接に大学教員の離職者に関するものではない。また、後者についてもあくまで採用状況調べであつて、積極的な採用を指示したものではない。

先に述べたように、大学教員の絶対数の少なさが関係していると思われ、彼らの引き揚げ後の再就職は個人的な努力によってなされなければならなかつたと推察されるのである⁽¹⁷⁾。

5. 愛知大学開学時における教員人事

5-1. 愛知大学の1948年度における教員一覧

書院大学と愛知大学との教員人事における接合性を考えるにあたって、後者についてはさしあたって旧制大学としての認可を得て、教員が学部・予科ともにほぼ出そろつたと考えられる1948年度を分析の対象としたい。

ここでも書院大学学部開設時と同様、表5-1のように当時の教員人事を一覧にした⁽¹⁸⁾。作成方法、色分けは書院大学について示した前掲の表3-1とほぼ同じである。一部異なる部分について説明しておきたい。旧制大学として認可申請を行った1946年時点での職名と1948年度の職名を対照してある。その結果、何名かが兼任から専任へ、あるいは専任から兼任へという変化があることが判明する。表3-1と比較して、(兼任)講師の数、あるいは離職者の数が多いことが明らかである。

さて、この色分けした表によって一見してわかるのは、学部・予科ともに、とくに学部については教員の最終学歴が帝国大学・官公立大学によってその多くを占めているということである。また、職歴・経歴の面では学部・予科ともに「教職」歴を持つ教員が多数を占め、書院大学に比較して民間企業勤務の割合が減少していると捉えられることである。

5-2. 愛知大学開学時の教員層

この愛知大学開学時の教員層についても3節2項と同様の視点から分析を加えておきたい。

A. 専任教員の年齢構成と勤続年数

表5-2. 専任教員年齢構成(判明分、学長を除く)

	～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	平均年齢
学部		1	3	1	4	4	44.6
予科	2	1	4		4		38.2
全体	2	2	7	1	8	4	41.5

平均年齢の部分について、書院大学と同様に学部教員が予科教員よりも高くなっていることは指摘できる。より経験を積んだ者が学部教員となるということでもあろうし、この時期の愛知大学の場合、学部教員のほとんどが外地にあった二つの帝国大学で教鞭を取っていたことにもよるのかもしれない。経歴を加味した分析は次の職歴とあわせて述べたい。書院大学と比較した場合、学部教員は4.0歳、予科教員は3.8歳、全体では5.4歳、それぞれ平均年齢が上昇している。

B. 専任教員の職歴

表5-3. 専任教員主要職歴(判明分、のべ数、学長を除く)

学 部		予 科	
職 歴	実数	職 歴	実数
京城帝国大学教授	6	書院大学予科教員	4
民間会社勤務	3	専門学校教員	3
外地官吏・司法官吏	3	書院大学教授	2
帝国大学助手・副手	3	私立大学教授・助教授	2
台北帝国大学教授	2	中等学校教員	2
書院大学教授・助教授	2	帝国大学予科教員	1
私立大学教授	2	民間会社勤務	1
中等学校教員	2		
専門学校教員	1		

職歴の分析は、本務と兼務の別、官僚機構の人事制度など複雑な事情があつて容易ではない。ここでは、本務あるいは専任を中心とし、兼務や嘱託を除いて分析対象としたい。また、書院大学からの接合性を問題とするため、

学部教員の職歴のうち外地帝国大学については京城・台北それぞれをわけて分析することとしたい。

表5-1. 1948(昭和23)年度における愛知大学の教員一覧

No.	氏名	本籍地 年月日	出身地	旧制認可申請時		昭和23年度職名		担当科目	年月 昇任	年月 卒業	年月 職歴(経歴1)	年月 職歴(経歴2)	年月 職歴(経歴3)	年月 職歴(経歴4)
				本科	予科	本科	予科							
1	林毅隆	香川県高松市 1872.1.1		学長	学長	74	1950.8	1895.12	1895.1	1905.2	1908.11			
2	小岩井洋	1897.6.9	甲信越	教授	兼任教授	学監・教授	49	1959.2	1943.3	1943.3	1943.3			
3	戸沢鉄彦	東京都芝区 1893.8.31	関東	兼任講師		教授	53	1945.4	1920.7	1920.8	1921.6	1921.4	1923.4	1922.9
4	松坂佐一	1898.11.5	東海	教授	兼任教授	教授	48	1945.4	1924.3	1924.1	1924.1	1924.1	1924.5*	1945.5*
5	四方博	1900.1.2	近畿	教授	兼任教授	予科長	46	1948.10	1923.3	1923.5	1926.4	1926.4	1930.6	1946.11
6	園部敏					教授								
7	小幡清金	東京都世田谷区 1896.8.27	関東	教授		教授	48	1923.3	1931.1	1931.1	1942.9	1942.9	1943.6	1945.6
8	森谷克巳	1904.1.1	中四国	教授	兼任教授	教授	42	1957.5	1927.3	1927.3	1928.4	1928.4	1945.5*	1945.5*
9	花村美樹	1894.2.20	甲信越	兼任講師		教授	52	1918.7	1918.7	1918.7	1939.3	1939.3	1945.5*	1945.5*
10	久留間誠造	山口市 1893.9.24	中四国	教授		教授	53	1919.8	1919.8	1919.8	1919.8	1919.8	1920.3	1920.3
11	鈴木栄太郎	1894.9.17	東海	教授	兼任教授	教授	52	1922.9	1922.9	1945.5	1945.5	1945.5	1945.5	1945.5
12	一圓一徳	1911.5.23	中四国	教授		教授	35	1952.4	1934.3	1934.10	1938.6	1938.9	1943.4	1943.5
13	三好四郎	東京都港区 1910.4.29	関東	助教授		助教授	36	1942.9	1927.4	1927.4	1930.7	1930.7	1930.7	1940.3
14	萩野茂彦	1911.10.27	東海	助教授		助教授	35	1940.3	1940.3	1941.10	1941.10	1941.10	1941.10	1941.10
15	大石岩雄	1915.7.17	東海	東海		助教授	31	1934.9	1934.9	1945.5	1945.5	1945.5	1945.5	1945.5
16	横山得三郎	1897.10.10	東海	教授		教授	49	1959.2	1922.9	1922.9	1945.5	1945.5	1945.5	1945.5
17	齊伯守	1897.11.10	中四国			教授	49	1917.4	1917.4	1917.4	1938.8	1938.8	1940.4	1940.4
18	久曾神昇	愛知県豊橋市 1909.5.31	東海	教授		教授	37	1934.9	1934.9	1935.7	1935.7	1935.7	1941.6	1941.6
19	鈴木沢郎	1888.6.27	関東	教授		教授	48	1918.6	1918.6	1920.9	1920.9	1920.9	1920.9	1920.9
20	玉井茂					教授								
21	大内義郎	福岡県八丈郡本村 1899.1.7	九州	教授		教授	47	1934.9	1934.9	1934.9	1934.9	1934.9	1934.9	1934.9
22	板倉新吾	愛知県豊橋市 1907.4.20	東海	教授		教授	39	1930.3	1930.3	1934.9	1934.9	1934.9	1934.9	1934.9
23	若江得行	広島県福山市 1910.3.26	中四国			教授	36	1936.3	1936.3	1936.3	1936.3	1936.3	1936.3	1936.3
24	津之地直	1915.4.20	九州	教授		教授	31	1930.3	1930.3	1939.4	1939.4	1939.4	1939.4	1939.4
25	桑島信一	1910.3.7	関東			教授	36	1933.3	1933.3	1933.3	1933.3	1933.3	1933.3	1933.3
26	服部正己					教授								
27	鈴木中正	1913.2.25				教授	33	1939.3	1939.3	1942.3	1942.3	1942.3	1942.3	1942.3
28	川越三郎	東京都杉並区 1918.1.12	関東			教授	28	1943.9	1943.9	1945.5	1945.5	1945.5	1945.5	1945.5
29	細道朝夫	山口県萩市 1921.9.30	中四国			講師	25	1945.5	1945.5	1945.5	1945.5	1945.5	1945.5	1945.5
30	宇野弘蔵	岡山県倉敷市 1897.11.12	中四国	兼任講師		講師	49	1922.9	1922.9	1946.3	1946.3	1946.3	1946.3	1946.3
31	菊地勇夫					講師								
32	石浜知行					講師								
33	高橋正雄	東京都芝区 1895.8.3	関東	兼任講師		講師								
34	嘉治俊一	東京都杉並区 1895.8.3	関東	兼任講師		講師								
35	藤江忠二郎					講師								
36	伊藤敏典					講師								
37	清水武雄					講師								
38	山本二三九					講師								
39	太田英一	東京都目黒区 1910.5.20	関東	教授	兼任教授	講師	36	1933.3	1933.3	1933.3	1934.10	1934.10	1935.4	1935.4
40	西村信雄					講師								
41	山中康雄					講師								
42	田中梅吉	茨城県下館町 1883.9.6	関東			講師								
43	山崎知二	1903.1.8	東海			講師	43	1927.4	1927.4	1944.3	1944.3	1944.3	1944.3	1944.3
44	池上貞一	愛知県豊橋市 1918.8.20	東海			講師	28	1944.1	1944.1	1945.6	1945.6	1945.6	1945.6	1945.6
45	小木曾公					講師								
46	熊沢俊六	名古屋市中区 1899.4.8	東海			講師	47	1921.3	1921.3	1923.3	1923.3	1923.3	1923.3	1923.3
47	浅井定彦					講師								
48	長谷川正平					講師								
49	鈴木要					講師								
50	小山伝三	東京都杉並区 1901.8.27	東海			講師	45	1920.3	1920.3	1920.3	1920.3	1920.3	1920.3	1920.3
51	早川正美					講師								
52	中村和之雄					講師								
53	胡麻本高一					講師								

1946.5* …昭和21年勅令第287号により追言

凡例	
学歴欄	…帝国大学・国立大学卒業
	…官立専門学校卒業
	…私立大学卒業
	…私立専門学校卒業
職歴欄	…愛知大学での教歴以前の「教職」歴(小・中・高等学校・専門学校・大学助手・副手を含む)
	…愛知大学での教歴以前の「民間企業勤務歴」(満鉄を含む)
	…愛知大学での教歴以前の「官職」歴(郵便局勤務を含む)
※太字+イタリック体=愛知大学での最初の教歴	

書院大学と比較して、学部教員の民間会社勤務歴が少ないことはすでに述べたとおりである。同一人物が職を変えた場合も実数で1と数えるため、厳密な意味での割合ではないが表5-3における割合は12.5%にすぎない。その意味で官吏の割合も12.5%であり、残りの75%、全体の4分の3はなんらかの大学・学校の教員という職歴で占められている。海外からの引き揚げ者によって、それまで大学とは無縁であった土地に大学を立ち上げるにあたってはこうした人物の持っていた大学人としての経験が生かされたのではないかと推察される。そしてその経験とは外地帝国大学が主だったのであり、先に述べた大島氏の指摘どおり、専任教員の人員としては書院大学関係者が中心だったわけではなかった。

一方、予科については書院大学予科の教員がもっとも多い。書院大学予科が中等学校教員から転身した人物が多かったのに対して、こちらも経験上すぐに大学予科の運営にあたれるであろう大学予科、専門学校レベルの教員を中心として構成されていたのである。

C. 専任教員の最終学歴

書院大学と比較した場合の専任教員の最終学歴は、書院卒の教員の数が減少することによって帝国大学出身の教員の割合が増加していることが判明する。①帝国大学・②それ以外の大学・③専門学校と区分してみれば、書院大学の場合その実数と割合は①14(45.2%)・②6(19.4%)・③11(35.5%)である。対して愛知大学の場合は①22(75.9%)・②4(13.8%)・

表5-4. 専任教員最終学歴(判明分、学長を除く)

	帝国大学			官立・私立大学		海外大学		専門学校	
	東京帝大	京都帝大	九州帝大	東京商大	早稲田大	北京大学	スタンフォード大	同文書院	東洋大専
学部	10	1	2	1					
予科	7	2			1	1	1	2	1
全体	17	3	2	1	1	1	1	2	1

③3(10.3%)となる。帝国大学卒業者は3割増、それ以外の大学は5.6%減、専門学校では25.2%減となる。

さきほどの専任教員の職歴・経歴でも帝国大学教員経験者が多数を占めていたことを考え合わせれば、書院大学教員に比して愛知大学教員はよりアカデミックな性格を持っていたということになる。

D. 専任教員の本籍地

表5-5. 専任教員本籍地(判明分、学長を除く)

	北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中四国	九州
学部			3	2		4	1	3	
予科			3			3		3	2
全体			6	2		7	1	6	2

愛知大学の専任教員の本籍地については、書院大学と同様に人口比から関東が多いことに変化はない。それ以外の地域について書院大学と比較すれば、近畿と九州に本籍を持つ者が減少していること、そして東海地域の出身者がもっとも多くなったことは指摘してよいだろう。

6. おわりに — 教員人事にみる両大学の性格

ここまで、書院大学と愛知大学の教員層それぞれについて分析を加えてきた。最後に、両者の比較から性格の違いを指摘しておくことにしたい。

第一に、書院大学はより実業に近く、開学時愛知大学はアカデミズムの性格を持った大学だったということである。それは、専任教員の最終学歴、職歴・経歴から裏づけられる。もちろん「商務科」を擁する専門学校が昇格した大学と、「法経学部」を擁する大学との違いともいえよう。いずれにしても、開学時愛知大学の教員層は書院大学の教員層と比較して、帝国大学のアカデミズムをより強く刻印されることになったのである。

第二に、開学時愛知大学はそのスタートにあたって、すでに大学人として経験を積んだ者を教員として擁していたということ、それは先に述べたように大学が存在しない地域にそれを立ち上げるという事業に適当な人材がそろっていたということである。しかも、外地帝国大学の教員の経歴、それも 15 年程度の勤務年数を持つ人材が学部教員の多くを占めた。このことも愛知大学の開学にはプラスに作用したのではないかと推測される。

第三に、教員の経歴からみて、愛知大学は書院大学に比して東海地区の大学に近づいたということである。書院大学では 1 名しかいなかった東海地区に縁故を持つ者が、愛知大学では多数を占めるに至った。新設大学の教員を集めるには地縁もまた大切だったと推測されるが、結果としては東海地区との関係が深まったと考えてよいだろう。

いずれにしても、これら 3 点の指摘は書院大学と愛知大学とのある時点での教員層の比較という方法によって導き出されたものである。したがって、愛知大学の運営の実態においてこれらの性格がどのように展開したのかは今後の研究課題とせざるをえない。たとえば、旧制大学の認可申請にあたって、アカデミズムの経歴は有利に作用したのかどうか。また、アカデミズムの性格が濃くなることで大学はどのように運営されたのか。あるいは、東海地区に地縁を持つ教員が多い一方、学生の実態はどうだったのか。今回の分析から導出されるこれらの課題を解いていくことが必要である。

注

- (1) たとえば『愛知大学五十年史 通史編』（同編纂委員会、2000 年）は、本間喜一ら書院大学関係者が上海から日本へ引き揚げ、その後いかにして豊橋の地を選定し、初代学長に林毅陸元慶広義塾長を選んだかなど、その経緯を詳しく述べている。
- (2) たとえば、『同文書院記念報 VOL.23』（愛知大学東亜同文書院大学記念センター、2015 年）にも佃隆一郎編「愛知大学創設期座談会記録」が掲載されている。
- (3) 愛知大学東亜同文書院大学記念センター『オープン・リサーチ・センター年報』2008 年度版（3 号）所載。
- (4) 前掲大島論文、321 ページ。
- (5) 同上、314 ページ。
- (6) 同上、307 ページ。
- (7) 以上、同上 310 ページ。
- (8) 「昭和六年五月 東亜同文書院教員採用規定」アジア歴史資料センター（以下 JACAR と略記）Ref. B05015347400。
- (9) 本表作成にあたり参照した履歴書は、それぞれ次の文書・書籍に含まれていたものである。矢田七太郎については「同文書院大学長更迭、新学長、矢田七太郎 大正十五年九月」JACAR Ref. B05015349700、本間喜一については「本間喜一ヲ副院長ニ採用 昭和十五年九月」JACAR Ref. B05015350200、鈴木沢郎・熊野正平・野崎駿平・福田勝藏・坂本一郎・中内二郎・戸田義郎・太田英一・堀江義広・上田信三・桜川景雄・岩尾正利・山崎伊太郎については「予科教員任命ノ件鈴木澤郎外十三名 昭和十五年二月」JACAR Ref. B05015349000、久重福三郎については「略年譜」（久重福三郎先生、坂本一郎先生還暦記念行事準備

委員会『中国研究』1965年)、久保田正三については「高橋協外三名、教員採用認可 大正十五年」JACAR Ref.B05015347200、成宮嘉造については「成宮嘉造 昭和十一年六月」JACAR Ref.B05015356200、山田厚については「山田厚 昭和十二年三月」JACAR Ref.B05015356800、重光蔵については「重光蔵 昭和十二年六月」JACAR Ref.B05015357200、広江貞助については「広江貞助ニ講師委嘱ノ件 昭和十四年二月」JACAR Ref.B05015346100、齊伯守については「齊伯守ニ講師委嘱ノ件 昭和十四年三月」JACAR Ref.B05015346500、若江得行については「若江得行ニ講師委嘱ノ件」JACAR Ref.B05015346200、内山宮三については「内山宮三ニ講師委嘱ノ件 昭和十四年三月」JACAR Ref.B05015346400、五味一については「五味一ヲ講師採用ノ件 昭和十四年五月」JACAR Ref.B05015346700、岸川正については「岸川正採用 昭和十四年十一月」JACAR Ref.B05015348100、石川正一については「石川民一採用ノ件 昭和十四年十月」JACAR Ref.B05015347900、飛石初次については「飛石初次採用 昭和十四年十一月」JACAR Ref.B05015348200、北野大吉については「北野大吉教授委嘱ノ件 昭和十五年二月」JACAR Ref.B05015348800、小橋嘉平・植村郁夫・津之地直一については「予科講師採用、植村郁夫・津之地直一・小橋嘉平 大正十五年二月」JACAR Ref.B05015349100、神谷龍男については注 15 に述べる愛知大学東亜同文書院大学記念センター所蔵の「教員適格審査書類」にそれぞれよった。

(10) 高等学校高等科の教員のうち 3 分の 1 は高等学校高等科教員免許状を有しない者をもって充てることができた(「高等学校教員規程」(1919(大正8)年文部省令第10号)第13条)。のち、この規定が書院大学予科教員にも準用された(「東亜同文書院大学ニ関スル件」(1941(昭和16)年閣令第11号)。

(11) 学士号所持者が少ないことは、同様に専門学校から大学へ昇格した東京商科大学、大阪商科大学の開学直後の教員で学位もしくは学士号を持たないものがほとんどいないことと比較しても顕著である(『東京商科大学一覧 自大正十年至大正十一年』(東京商科大学、1921年)、『大阪商科大学一覧 昭和四年五月』(大阪商科大学、1929年)参照)。また、1933(昭和8)年当時の神戸商業大学と比較しても同様である(『神戸商業大学一覧 昭和八年三月』神戸商業大学、1933年)。

(12) 前掲「予科教員任命ノ件鈴木澤郎外十三名 昭和十五年二月」。

(13) 前掲「石川民一採用ノ件 昭和十四年十月」。

(14) 前掲「飛石初次採用 昭和十四年十一月」。

(15) 文部大臣官房文書課『昭和二十年十一月 終戦教育事務処理提要 第一輯』56～57 ページ。

(16) 文部大臣官房文書課『昭和二十四年三月 終戦教育事務処理提要 第三集』436～437 ページ。

(17) 外地の帝国大学の教職員については、1946(昭和21)年5月21日の「外地官署所属職員の身分に関する勅令」(昭和21勅令第287号)により、内地引き揚げ後1か月を経過した時点で退職させることとなった。

(18) 1948年時点における愛知大学教員の履歴を把握することは容易ではない。『愛知大学史紀要』第1号(愛知大学50年史編纂委員会、1994年)に翻刻された「愛知大学設立認可申請書」中に含まれる履歴書は、ごく簡単なものにとどまっている。表5-1中、林毅陸・小岩井浄・園部敏・久留間鮫造・鈴木栄太郎・萩野茂彦・玉井茂・服部正己の履歴については、この『愛知大学史紀要』もしくは愛知大学二十年史編集委員会『愛知大学二十年の歩み』(愛知大学、1972年)に引用された「昭和二十三年度 愛知大学要覧」によらざるを得なかった。それ以外の教員履歴については、愛知大学東亜同文書院大学記念センター所蔵の「教員適格審査書類」に記載された職歴によった。この書類は現在未公開である。その他、戸沢鉄彦については「戸澤鐵彦教授略歴並びに著作年譜」(愛知学院大学法学会『法学研究』第22巻第2・3号(1978年))、松坂佐一については「松坂佐一先生略歴」(契約法大系刊行委員会『契約法大系I(契約総論)』有斐閣、1962年)、四方博については「四方博先生略歴」(四方博『朝鮮社会経済史研究〔上〕』国書刊行会、1976年)、森谷克巳については「森谷克巳教授略年譜」(武蔵大学学会『武蔵大学論集』第13巻第1・2号、1965年)、一圓一億については「一圓一億教授略歴」(関西学院大学法政学会『法と政治』第28巻第3・4号、1978年)、三好四郎については「三好四郎先生年譜」(『楊樹の蔭深く』三好四郎先生追悼文集編集委員会、1991年)、大石岩雄については「大石岩雄教授略歴・執筆目録」(大石岩雄教授還暦記念論文集編集委員会編『現代企業の理念と管理—大石岩雄教授還暦記念論文集—』豊川堂、1975年)、板倉頼音については「略歴」(愛知大学文学会『文学論叢』第72輯、1983年)、津之地直一については「略歴」(前掲『文学論叢』第81輯、1986年)、鈴木中正については「略歴」(前掲『文学論叢』第73輯、1983年)、川越淳二については「故川越淳二所長略歴」(『愛知大学総合郷土研究所紀要』第39輯、1994年)をそれぞれ参照した。